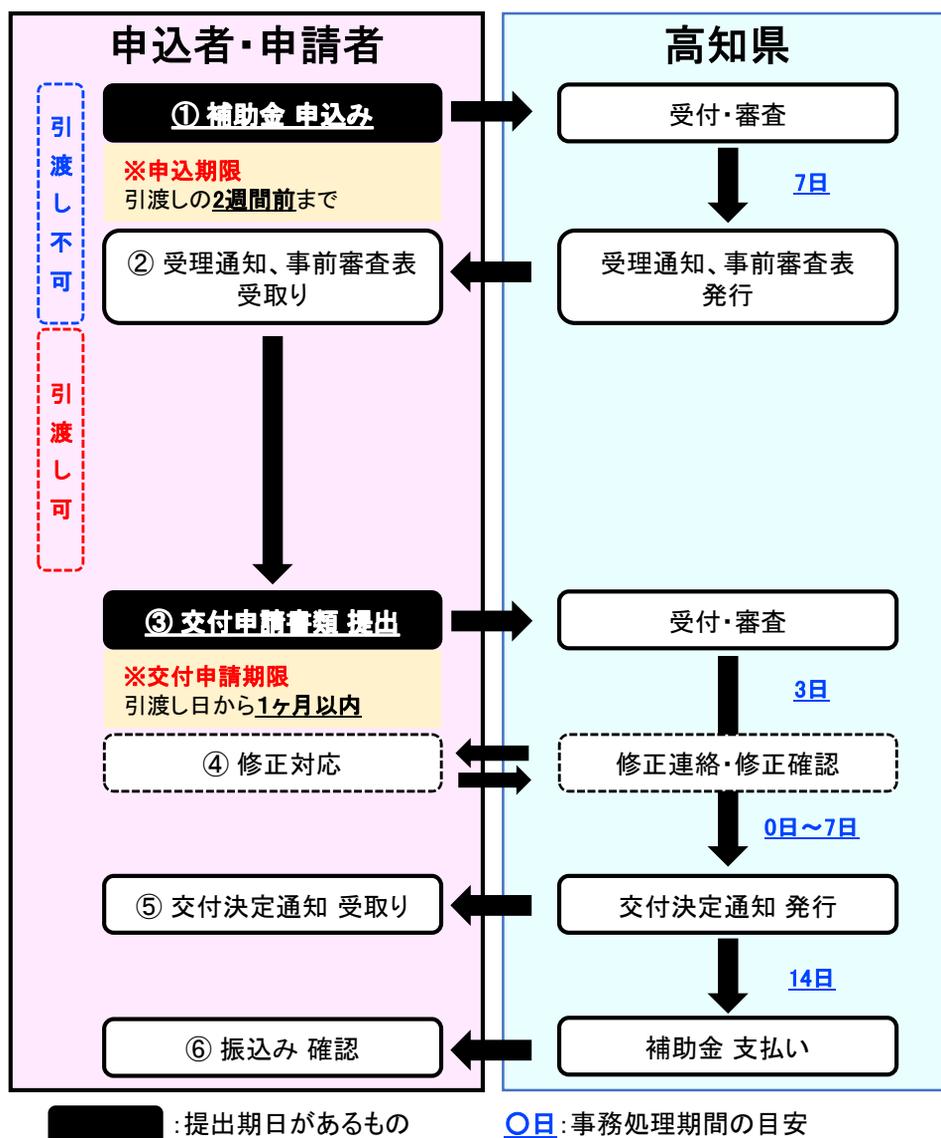


■補助金申込みから支払いまでの流れ(定額補助タイプ)



手続きに関する注意事項

- ・定額補助タイプは、建設技術公社への**事前審査が不要**です。
- ・建築士事務所又は行政書士に申請業務の代理を委任する場合は、「①補助金申込み」よりも前に**委任状を準備**してください。
- ・**引渡し後の申込みはできません**ので、引渡し日より前に、「①補助金申込み」を行ってください。
- ・交付申請書に記載する新築・増築の引渡し日とは、住宅瑕疵担責任保険等の**保険期間の開始日**を示します。交付申請期限は引渡し日から原則1ヶ月以内ですが、引渡し日が2/16~2/28の場合 **3/15が交付申請期限**になります。

必要書類一覧兼チェックリスト（定額補助タイプ〔県内全域〕）

補助金申込み（提出先：高知県木材産業振興課）		チェック
1	こうちの木の住まいづくり助成事業実施申込書（第1号様式）注）電子申請による提出も可	<input type="checkbox"/>

補助金交付申請（提出先：高知県木材産業振興課）		チェック
1	こうちの木の住まいづくり助成事業申請書（第4号様式）	<input type="checkbox"/>
2	委任状（代理申請の場合のみ）	<input type="checkbox"/>
3	建築士事務所登録申請書副本の写し又は行政書士票の写し（申請年度の初回のみ）	<input type="checkbox"/>
4	木材使用明細書兼合法木材証明書 注）基本部位、その他の部位、内装化粧仕上材で納品事業者ごとに作成すること	<input type="checkbox"/>
5	合法木材供給事業者名簿 注）基本部位、その他の部位、内装化粧仕上材で納品事業者ごとに作成すること	<input type="checkbox"/>
6	納材事業者の合法木材供給事業者認定書の写し 注）合法木材ナビにより認定状況が確認できる場合は不要	<input type="checkbox"/>
7	併用する国の補助事業の概要が分かる交付決定通知書等の写し 注）併用する事業の例 → (国)子育てグリーン住宅支援事業等	<input type="checkbox"/>
8	含水率検査の実施写真（1枚） 注）その他の含水率検査の写真は、副本で管理すること	<input type="checkbox"/>
9	検査済証の写し又は建築工事届済証明書の写し 注）建築確認申請後に計画変更を行っている場合、当初の確認済証も添付すること	<input type="checkbox"/>
10	住宅瑕疵担保責任保険の付保証明書の写し、供託に関する事項の証明書の写し又は理由書	<input type="checkbox"/>
11	棟上げ時の状況写真及び完成写真（全景） 注）外観2枚以上添付すること	<input type="checkbox"/>
12	申請者名義の通帳等の写し 注）名義人のフリガナ、金融機関名、支店名、預金種目、口座番号が確認できること	<input type="checkbox"/>
13	納付期限の到来した県税の納税証明書（申請日の概ね1ヶ月以内に発行されたもの） 注）県外在住等で県税の納税義務がない場合、申立書を提出すること	<input type="checkbox"/>
14	設計図（付近見取図、配置図、各階平面図及び立面図）	<input type="checkbox"/>

: 提出必須書類

: 申請内容によって必要な書類

書類に関する注意事項

- ・書類は原則A4サイズとし、記載例を参考に作成してください。
- ・書類の提出は原本1部とし、副本は申請者で保管してください。（原本は封入止め、穴あけ、紐綴じ厳禁）
- ・提出書類の不備、不足があった場合は補助金がお支払いできなくなります。また、書類審査のなかで、上記以外の書類の提出を求める場合があります。